

①

受け入れ準備

《対応のポイント》

- *受け入れ準備は、避難者にも協力を仰ぎながら進めていきます。
- *新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止対策に最大限留意します。

《大まかな作業手順》

*次の3項目について、それぞれリングで留めてありますので、各作業担当者を割り振った上で、作業を進めてください。

1) 立入禁止区域の設定を行います。

立入禁止テープや標示を使用し、立入禁止区域の設定を実施します。

2) 居住スペースの準備を行います。

避難者にも協力を得て、体育館及び教室にパーテーションや段ボールベッド、カーペットや毛布の設置を行います。

3) 受付準備を行います。

避難者にも協力を得て、机の配置、感染症対策の実施、標示物の掲示、物品・様式等の準備などを実施します。また、受付や誘導を行うスタッフを確保し、それぞれの役割について説明を行います。



1)～3)の準備が完了次第、避難所現地本部へ報告！

D

避難所内への避難者の受け入れ

①

受け入れ準備

1) 立入禁止区域の設定

★立入禁止区域の設定を行います。

避難所現地本部が決定した「避難所利用計画」に基づき、立入禁止区域の設定を実施します。なお、作業は必ず2人以上で行ってください。

【物品】封筒「立入禁止標示」、養生テープ、立入禁止テープ

※作業の進捗状況は作業Dのリーダーに共有するとともに、全ての作業が終わり次第、その旨を報告してください。

①

受け入れ準備

2-1) 居住スペースの準備【体育館】

【作業用カード】

① 必要人数の確保

避難者にも協力を仰ぎ、居住スペースの準備に必要な人数を確保します。

② 片付け

散乱したガラスや壁材等を片付け、居住スペースを確保します。

③ カーペット及び毛布の運搬

備蓄倉庫から「カーペット」及び「毛布」を運搬します。なお、それぞれ数に限りがあるため、配布の優先順位は慎重に検討します。

④ スペースの区分け

カーペットは、1人分の居住スペースの目安（横90cm×縦180cm）です。通路は最低1m程度、可能であれば2m程度確保し、避難者の居住スペースにカーペット及び毛布を大まかに配置します。

⑤ パーテーションや段ボールベッドの設置

必要に応じて、パーテーションや段ボールベッドを組み立てます。なお、数に限りがあるため、優先順位は慎重に検討します。また、パーテーションを設置する際には、防犯上の死角が出来ないように配慮します。なお、受付開始後に必要な避難者が増える可能性もあることから、状況を見ながら進めます。

※作業の進捗状況は作業Dのリーダーに共有するとともに、全ての作業が終わり次第、その旨を報告してください。

①

受け入れ準備

2-2) 居住スペースの準備【教室】

【作業用カード】

① 必要人数の確保

避難者にも協力を仰ぎ、居住スペースの準備に必要な人数を確保します。必要に応じて、複数のチームをいくつか編成して、同時に作業を進めます。

② 片付け

散乱したガラスや壁材等を片付け、居住スペースを確保します。
児童生徒用の机及び椅子は、窓際などのガラスがあるスペース側に寄せ、余震に備えて高く積むことは避けてください。

③ カーペット及び毛布の運搬

備蓄倉庫から「カーペット」及び「毛布」を運搬します。なお、それぞれ数に限りがあるため、配布の優先順位は慎重に検討します。

④ スペースの区分け

カーペットは、1人分の居住スペースの目安（横90cm×縦180cm）です。通路は最低1m程度、可能であれば2m程度確保し、避難者の居住スペースにカーペット及び毛布を大まかに配置します。

⑤ パーテーションや段ボールベッドの設置

必要に応じて、パーテーションや段ボールベッドを組み立てます。なお、数に限りがあるため、優先順位は慎重に検討します。また、パーテーションを設置する際には、防犯上の死角が来ないように配慮します。なお、受付開始後に必要な避難者が増える可能性もあることから、状況を見ながら進めます。

※作業の進捗状況は作業Dのリーダーに共有するとともに、全ての作業が終わり次第、その旨を報告してください。

①

受け入れ準備

3) 受付準備

① 必要人数の確保

避難者にも協力を仰ぎ、受付準備に【15名程度】の協力者を募ります。

② 机の運搬と配置

【作業用カード】

受付で使う机を●●●●●●から運搬し、次のレイアウト図を参考に、机を配置します。受付は、【記入台】と【提出台】をそれぞれ設けます。

レイアウト図

③ 必要物品の運搬と配置

【作業用カード】

備蓄倉庫等から「受付セット」及び感染症対策物品を運搬して配置します。また、封筒「受付標示」にある標示物を掲示します。

【物品】 えんぴつ、受付用付せん、封筒「受付標示」、養生テープ、感染症対策物品（体温計、フェイスシールド、透明シート、養生テープ、ペーパータオル、使い捨てゴム手袋、ごみ袋、液体せっけん、アルコール消毒液など）

【様式】 避難者カード（様式●）、お困りごとカード（様式●）、対応記録シート（様式●）、ペット登録台帳（様式●）

①

受け入れ準備

3) 受付準備 (続き)

※感染症対策物品は避難広場で使用している場合もあります。



マスク (備蓄倉庫)



ゴム手袋 (備蓄倉庫)

写真

フェイスシールド (備蓄倉庫)



ペーパータオル (備蓄倉庫)



透明シート (備蓄倉庫)



液体せっけん (備蓄倉庫)



体温計 (備蓄倉庫)

写真

アルコール消毒液 (●●)

①

受け入れ準備

3) 受付準備（続き）

④協力者の募集（18～30名程度）

避難者に呼びかけ、受付及び誘導に係る協力者を募り、以下の役割を説明します。避難所現地本部から「受付開始宣言」が出され次第、速やかに受付を開始できるように準備を進めておいてください。なお、①～③の作業に携わっている協力者と重複しても構いません。

【1】誘導係【10～15名程度】

【作業用カード】

- ・避難広場から受付までの誘導（5～7名程度）
- ・記入台及び提出台への誘導や列整理（5～8名程度）

【2】検温係【4名程度】

【作業用カード】

- ・検温及びアルコールによる手指消毒

【3】記入台説明係【2～7名程度】

【作業用カード】

- ・避難者カードの記入方法の説明

【4】提出台受取係【2～4名程度】

【作業用カード】

- ・避難者カードの受け取り及び受け入れスペースの伝達
- ・要配慮事項がある避難者の把握

※作業の進捗状況は作業Dのリーダーに共有するとともに、全ての作業が終わり次第、その旨を報告してください。

避難所現地本部による受付開始宣言後

1) 避難広場から受付への誘導

★避難者を避難広場から受付へ誘導します（5～7名程度）

避難者を避難広場から受付へと誘導します。その際、サポートを必要とする方などを優先的に誘導します。

※体調不良者は別経路で優先的に専用スペースへ受け入れています。

2) 検温と手指消毒

★検温及び手指消毒をします（4名程度）

非接触型体温計での検温をするとともに、アルコールによる手指消毒を促します。なお、アルコールによる手指消毒が適さない方は、水道が使えるれば手洗いをしてもらいます。マスクは可能な限り、着用してもらいます。

3) 受付内での誘導

★受付内での誘導をします（5～8名程度）

検温及び手指消毒を終えた避難者を記入台へ誘導します。記入が終わった方から提出台へ並んでももらいます。混乱しないよう、一度に多くの避難者を受付内に誘導しないように注意してください。

②

避難者の受付

4) 記入台での説明

★記入台にて記入方法を説明します（2～7名程度）

記入例も参考にしてもらいながら、以下の様式の書き方を説明します。

- ① 避難者カード【世帯で1枚】
- ② お困りごとカード【1人1枚】
- ③ ペット登録台帳【ペット同行避難者のみ／ペット1頭につき1枚】

5) 提出台での受け取り

★避難者カード等を受けとります（2～4名程度）

避難者カード等を受け取ります。避難所現地本部が定めた方針に則り、世帯人数や要配慮者の有無等に応じて、居住スペースをお伝えします。また、次の内容を説明します。

- ・居住スペースの移動をお願いすることがあること。また、避難所スタッフの指示には従うとともに、避難所運営には協力していただきたいこと。
- ・避難所内では飲酒禁止・禁煙であること。
- ・余震等により危険が生じた場合には、落ち着いて身の安全を図って、状況によっては屋外へ退避すること。

また、要配慮事項のある避難者には、次の付箋を貼り付けます。

【ピンク色】最優先対応 【黄色】順次対応 【水色】見守り

6) 居住スペースへの誘導

★居住スペースへ誘導します（5～10名程度）

【作業用カード】

提出台で伝えられた居住スペースが分からない避難者を誘導します。

②

避難者の受付

★避難所利用者以外の方への対応

① 関係機関、支援者・ボランティア、マスコミ等【避難所現地本部へ】

関係機関等の方、支援者やボランティア、マスコミについては、避難所現地本部のメンバーが対応します。

② 在宅避難者・車中泊者等

在宅避難者や車中泊者等で支援を必要としている方には、【在宅避難者等受付カード】に必要事項を記入してもらいます。

※原則として、最低3日間、できれば7～10日程度は各自で備えをしており、在宅避難者に対する支援は【4日目以降】を目安として本格的に始めます。一方で、被災された住民の生命を守り、生活を支援していくため、自宅等に生活できるスペースを確保している市民へのニーズ把握は早急に行います。

③ 安否確認に来た方

安否については、避難者カードにおいて情報の開示を許可している方のみお伝えします。なお、DV被害等により保護が必要な方がいる可能性があるため、対応者は一本化してください。

また、避難者との面会は指定した場所でのみ行い、避難所内に避難者以外が無断で立ち入ることのないようにします。

③

避難者の個別対応

1) 要配慮者

① アセスメントの実施

サポートが必要な方を優先し、各避難者に聴き取りを行います。その際、受付で提出した避難者カードも活用しながら行います。

② 個別支援

上記①の状況に応じて、個別にサポートや情報提供、見守り等を行います。

- 人工呼吸器や吸引器を使っている場合は、バッテリーの残量を確認し、電力使用が必要な場合には発電機を使用する。
- 命に関わる薬や物資がない場合は、避難所現地本部から学校避難所班（無線220）を経由して対応を協議する。
- ストーマを使用していたり、トイレの際に手すりや介助が必要であり、災害用トイレ等では困難な場合は、避難所現地本部から学校避難所班（無線220）を経由して対応を協議する。
- 介助者がいなくて困っている場合は、避難所現地本部から学校避難所班（無線220）を経由して対応を協議する。
- 視覚や聴覚に障害があったり、本人のわかる言葉や日本語以外の言語での説明が必要な方には、個別で情報提供を行います。
- 落ち着ける環境が必要な場合には、教室等への移動を検討し、状況によってはパーテーションなどを活用してもらいます。

③ 福祉避難所や緊急入院等の調整

避難所での生活が困難な場合は、学校避難所班（無線220）を経由し、福祉避難所班と調整を行い、福祉避難所への移動や緊急入院等の調整を行います。

③

避難者の個別対応

2) ペットと同行避難している方

① ペット同行避難者への状況確認

引き続き、ペットの頭数（犬・猫・鳥ごと）に確認します。併せて、ケージやリードの有無等も大まかに把握します。

② ペット同行避難者への説明

ペット同行避難者に対して、以下の内容を説明します。

*原則として、避難所内（校舎内）で飼育できる動物は犬・猫・鳥に限ります。その他の生物については、要相談となります。

*ペットは、ケージに入れるか、固定のできるリードが必要となります。

*飼育は飼い主が行い、ペット同行避難者同士で協力し合ってください。

③ 学校避難所班との調整

避難所現地本部から学校避難所班（無線220）に状況を報告し、必要に応じて、環境班の飼育動物担当とともに対応を協議します。

③

避難者の個別対応

3) 体調不良の方

※原則として、体調不良の方は、避難所現地本部から学校避難所班(無線220)を經由し、救命救護健康班に状況を報告し、指示を仰ぎます。

① 装備の徹底

体調不良の方と接する場合には、マスクのほか、フェイスシールドや使い捨てゴム手袋等を着用します。

② ゾーニングの徹底

体調不良の方とその他の避難者が接触することのないよう、動線やトイレ、居室等をゾーニングします。

③ 定期的な換気や清掃・消毒

定期的窓を開けたり、扇風機等を使用し、換気を行います。また、こまめに清掃や消毒を徹底します。

④ 食事や物資等の提供

体調不良者との接触を減らすため、食事や物資等の提供は専用スペース前に配置スペースを設けた上で、受け渡すようにしてください。

⑤ 健康観察

こまめに状態を確認します。なお、万が一、意識を失ったり、呼吸困難や言語障害、運動機能の喪失、胸の痛みや圧迫感のような症状がある場合は、速やかに医療救護所や医療機関等へ搬送します。

⑥ ごみ処理

専用スペースで出たごみは袋を二重にして廃棄します。